

志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱

平成 28 年 4 月 1 日
告示第 36 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、志賀町婚活支援事業に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、志賀町補助金等交付規則（平成 23 年志賀町規則第 1 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象となる事業及び補助金の目的)

第 2 条 補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、第 3 条に定める対象となる者が行う事業とし、補助金は、当該事業の実施に要する経費の一部に対し予算の範囲内においてこれを交付することにより、少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化に対する取り組みを実施する団体等の活動を促進し、婚姻率の向上及び若者の定住促進を目的とする。

2 前項に定める事業内容は、多くの町民の参加が期待でき、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 異性とのコミュニケーション能力の向上を図る事業 マナー講座、自己啓発セミナーなどをいう。

(2) 男女の健全な出会いの機会を創出する交流事業 男女の交流を促すパーティー、お見合いパーティーなどをいう。

(3) 結婚へのきっかけづくりを支援する事業 文化、スポーツイベントなどをいう。

3 前項に規定する事業は、次の全ての要件を満たすものとする。

(1) 営利を主たる目的としないこと。

(2) 20 歳以上の独身男女を対象とすること。

(3) 事業の参加者は 10 人以上とし、その半数以上を志賀町に在住する者とする。

(4) 事業の会場は、町内において実施すること。ただし、やむを得ない理由があると町長が認める場合は、この限りでない。

(5) 公序良俗に反するような内容を含まないこと。

(6) 参加者が参加費等を負担する場合は、適正な額を設定すること。

(7) 宗教活動及び政治活動を主たる目的としないこと。

(対象となる者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、町内に事務所又は事業所等が所在する、婚活支援を推進する企業、NPO（特定非営利活動）法人、団体（任意団体を含む。）等とする。

(対象となる経費等)

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、当該事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

(1) 報償費

- (2) 需用費（食糧費を除く。）
- (3) 役務費
- (4) 委託料
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) その他町長が必要と認めるもの
（補助率及び補助金の額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費の総額の2分の1以内で、かつ、予算の範囲内とする。ただし、1事業あたり20万円を上限とする。

2 前項の規定により算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

（交付の申請）

第6条 規則第3条第1項の規定により補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金等交付申請書（様式第1号）を事業を実施しようとする日の20日前までに町長に提出しなければならない。

2 規則第3条第2項の規定による添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 誓約書
- (4) その他町長が必要と認める書類

（交付の条件）

第7条 補助金は、規則第5条の規定に基づき、次に掲げる事項を条件として交付するものとする。

- (1) 事業の内容の変更又は事業に要する経費の配分の変更（第9条に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、町長の承認を受けること。
- (2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、町長の承認を受けること。
- (3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに町長に報告してその指示を受けること。
- (4) 事業の完了により相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の全部又は一部を町に納付すること。
- (5) 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を5年間保存すること。
- (6) 事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行うこと。

（決定の通知）

第8条 町長は、規則第6条の規定により補助金の交付の決定をしたときはその決定の内容及びこれに付した条件を、交付しない旨の決定をしたときはその旨及び理由を、補助金等交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、速やかに当該申請者に通知しなければならない。

（申請の取下げ）

第9条 規則第7条第1項の規定により申請を取り下げることができる期

日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から 15 日以内とする。

(変更等の承認)

第 10 条 規則第 8 条第 1 項の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更等承認申請書(様式第 3 号)を町長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、当該申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、町長が特にその必要がないと認めたときは、これを省略させることができる。

- (1) 変更事業計画書
- (2) 変更収支予算書
- (3) その他町長が必要と認める書類

3 町長は、第 1 項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、当該申請が適正であると認めたときは、承認の決定をし、補助金等交付決定変更等通知書(様式第 4 号)により、速やかに当該補助事業者等に通知しなければならない。

(軽微な変更の範囲)

第 11 条 規則第 5 条第 1 号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更とする。

- (1) 補助金の交付の目的及び条件に反しない計画の変更
- (2) 補助金の額に影響を及ぼさない範囲の経費の変更
- (3) 補助対象経費の総額の 20 パーセント以内の減額をする変更
(事業が予定の期間内に完了しない場合等の報告)

第 12 条 規則第 5 条第 3 号の規定により町長の指示を求めるときは、事業が予定の期間内に完了しない理由又は事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第 13 条 規則第 13 条第 1 項の規定により事業が完了したときは、その日の翌日から起算して 20 日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった年度の 3 月末日のいずれかの早い期日までに補助事業等実績報告書(様式第 5 号)を町長に提出しなければならない。ただし、町長が特に必要があり、かつ、予算の執行上支障がないと認めるときは、その期日を変更することができる。

2 規則第 13 条第 2 項の規定による添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 領収書及び通帳の写し
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第 14 条 町長は、規則第 14 条の規定により交付すべき補助金の額を確定したときは、補助金等交付額確定通知書(様式第 6 号)により当該補助事業

者等に通知しなければならない。

(補助金の交付)

第 15 条 規則第 16 条の規定により補助金の交付(補助金の概算払又は前金払を受けているときも含む。)を受けようとする補助事業者等は補助金等(精算)請求書(様式第 7 号)を、補助金の概算払又は前金払を受けようとする補助事業者等は補助金等(概算払・前金払)請求書(様式第 8 号)を町長に提出しなければならない。

(その他)

第 16 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

志賀町長 様

住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)

補助金等交付申請書

下記の事業の実施にあたり、補助金等の交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第 3 条及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|----------------------|---|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する計画 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その 2 のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その 2 のとおり |
| 補助事業等の実施予定期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 添付書類 | (1) 事業計画書(別紙その 1) (2) 収支予算書(別紙その 2) (3) 誓約書(別紙その 3) (4) その他町長が必要と認める書類 |

別紙その1

事業計画書

| 事業の目的 | | | | |
|-------------|-----|-----------------|---------------------|-----|
| 事業の内容 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| 事業の遂行に関する計画 | | | | |
| 事業項目 | 時 期 | 実施の場所 及び事業内容 | 参加予定人数 (うち団体の会員) | 備 考 |
| | | | | |

※ハード事業の場合、「参加予定人数」の欄は記載不要です。

別紙その2

収支予算書

収入の部

(単位：円)

| 収入項目 | 収入内訳 | 予算額 | 特定財源 | 備考 |
|------|------|-----|------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合計 | | (A) | (B) | |

支出の部

(単位：円)

| 支出項目 | 支出内訳 | 予算額 | 補助対象経費 | 補助対象外経費 | 備考 |
|------|------|-----|--------|---------|-----------------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合計 | | (C) | (D) | (E) | (C) = (D) + (E) |

※備考欄には、算定根拠を記入してください。

補助金算定基礎

(単位：円)

| 補助対象経費 合計(D) | 特定財源 (B) | 特定財源控除後 (F) = (D) - (B) | 補助率 (G) | 町補助金額 (H) = (F) × (G) |
|-----------------|-------------|----------------------------|------------|--------------------------|
| | | | | |

※特定財源とは、財源の用途が制限されている他の補助金等をいう。

例) 他の補助金、チケット収入等

| |
|-----------------------|
| 上限設定 又は端数処理後の町補助金額 |
| |

誓約書

- 1 町内に事務所又は事業所等が所在すること。
- 2 提案事業を確実に遂行し、個人情報を適切に管理する能力・体制を有し、事業に関する的確な実績報告ができること。
- 3 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 4 志賀町暴力団排除条例（平成24年志賀町条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員及び当該暴力団員と密接な関係がないこと。
- 5 結婚相談、お見合い、または結婚あっせんを営利目的で行う企業等でないこと。
- 6 補助金を目的外に使用しないこと。
- 7 得られた個人情報について、個人情報の保護に関する法律および志賀町個人情報保護条例に基づき適正に扱うこと。

上記すべてに該当し、事業実施中も維持することを誓約します。

平成 年 月 日

団体所在地

団体名

代表者氏名

⑩

第 年 月 日 号

様

志賀町長



補助金等交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金等の交付について、志賀町補助金等交付規則第 6 条及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり交付（不交付）の決定をしたので通知します。

記

| | |
|--|-----------|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 交付決定額 (不交付の理由) | 円 |
| 交付の条件 (1) 事業の内容の変更又は事業に要する経費の配分の変更(志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 9 条に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、町長の承認を受けること。 (2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、町長の承認を受けること。 (3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに町長に報告してその指示を受けること。 (4) 事業の完了により相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の全部又は一部を町に納付すること。 (5) 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を 5 年間保存すること。 (6) 事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行うこと。 | |

志賀町長 様

住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)

事業計画変更等承認申請書

年 月 日付け 第 号により補助金等の交付の決定を受けた事業について、下記のとおり(変更・中止・廃止)承認を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第 8 条第 1 項及び第 2 項並びに志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 10 条第 1 項及び第 2 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|----------------------|--|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| (変更・中止・廃止)の理由 | |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する計画 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その 2 のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 変更前の額 円 変更後の額 円 差引増減額 円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その 2 のとおり |
| 補助事業等の実施予定期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 添付書類 | (1) 変更事業計画書(別紙その 1) (2) 変更収支予算書(別紙その 2) (3) その他町長が必要と認める書類 |

別紙その1

変更事業計画書

| 区 分 | | 変 更 前 | | 変 更 後 | |
|-------------|-----|-----------------|---------------------|-------|--|
| 事業の目的 | | | | | |
| 事業の内容 | | | | | |
| 事業の成果 | | | | | |
| 事業の遂行に関する計画 | | | | | |
| 事業項目 | 時 期 | 実施の場所 及び事業内容 | 参加予定人数 (うち団体の会員) | 備 考 | |
| 変 更 前 | | | | | |
| | | | | | |
| 変 更 後 | | | | | |
| | | | | | |

※ハード事業の場合、「参加予定人数」の欄は記載不要です。

別紙その2

変更収支予算書

収入の部

(単位：円)

| 収入項目 | 収入内訳 | 変更前 | | 変更後 | | 備考 |
|------|------|-----|------|-----|------|----|
| | | 予算額 | 特定財源 | 予算額 | 特定財源 | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | | (A) | (B) | |

支出の部

(単位：円)

| 支出項目 | 支出内訳 | 変更前 | | | 変更後 | | | 備考 |
|------|------|-----|--------|---------|-----|--------|---------|-------------|
| | | 予算額 | 補助対象経費 | 補助対象外経費 | 予算額 | 補助対象経費 | 補助対象外経費 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | (C) | (D) | (E) | (C)=(D)+(E) |

※備考欄には、算定根拠を記入してください。

補助金算定基礎

(単位：円)

| 補助対象経費合計(D) | 特定財源(B) | 特定財源控除後(F)=(D)-(B) | 補助率(G) | 町補助金額(H)=(F)×(G) |
|-------------|---------|--------------------|--------|-----------------------|
| | | | | |
| | | | | 上限設定 又は端数処理後の町補助金額 |

※特定財源とは、財源の用途が制限されている他の補助金等をいう。
例) 他の補助金、チケット収入等

様式第 4 号(第 10 条関係)

第 年 月 日

様

志賀町長

印

補助金等交付決定変更等通知書

年 月 日付けで申請のあった事業計画変更等の承認について、志賀町補助金等交付規則第 8 条第 3 項及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定により、下記のとおり承認したので通知します。

記

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| (変更・中止・廃止)の内容 | 年 月 日付けの (変更・中止・廃止)承認申請書のとおり |
| 変更交付決定額 | 変更前の額 円 変更後の額 円 差引増減額 円 |
| 交付の条件 | |

志賀町長 様

住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)

補助事業等実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金等の交付の決定を受けた事業を下記のとおり実施したので、志賀町補助金等交付規則第 13 条及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 13 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

| 補助年度 | 年度 |
|----------------------|--|
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する実績 | 別紙その 1 のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その 2 のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その 2 のとおり |
| 補助事業等の実施期間 | 年 月 日～ 年 月 日 |
| 添付書類 | (1) 事業報告書(別紙その 1) (2) 収支決算書(別紙その 2) (3) 領収書及び通帳の写し (4) その他町長が必要と認める書類 |

事業報告書

| 事業の目的 | | | | |
|-------------|-----|-----------------|-------------------|-----|
| 事業の内容 | | | | |
| 事業の成果 | | | | |
| 事業の遂行に関する実績 | | | | |
| 実施項目 | 時 期 | 実施の場所 及び事業内容 | 参加人数 (うち団体の会員) | 備 考 |
| | | | | |

※ハード事業の場合、「参加人数」の欄は記載不要です。

別紙その2

収支決算書

収入の部

(単位：円)

| 収入項目 | 収入内訳 | 決算額 | 特定財源 | 備考 |
|------|------|-----|------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 合計 | | (A) | (B) | |

支出の部

(単位：円)

| 支出項目 | 支出内訳 | 決算額 | 補助対象経費 | 補助対象外経費 | 備考 |
|------|------|-----|--------|---------|-----------------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合計 | | (C) | (D) | (E) | (C) = (D) + (E) |

※備考欄には、算定根拠を記入してください。

補助金算定基礎

(単位：円)

| 補助対象経費 合計(D) | 特定財源 (B) | 特定財源控除後 (F) = (D) - (B) | 補助率 (G) | 町補助金額 (H) = (F) × (G) |
|-----------------|-------------|----------------------------|------------|--------------------------|
| | | | | |
| | | | | 上限設定 又は端数処理後の町補助金額 |

※特定財源とは、財源の用途が制限されている他の補助金等をいう。

例) 他の補助金、チケット収入等

第 年 月 日 号

様

志賀町長



補助金等交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった補助金等の額について、志賀町補助金等交付規則第 14 条及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 14 条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

| | |
|----------|-----------|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 交付決定額 | 円 |
| 交付確定額 | 円 |
| 交付済額 | 円 |
| 精算交付額 | 円 |

様式第 7 号(第 15 条関係)

年 月 日

志賀町長 様

住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)

印

補助金等(精算)請求書

年 月 日付け 第 号により補助金等交付額確定通知を受けた事業について、下記の金額の交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第 16 条第 2 項及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 15 条の規定により請求します。

記

| | |
|----------|--|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 請求額 | 円 |
| 内訳 | 補助金等確定額 円 交付済額 円 精算請求額 円 残額 円 |

補助金等振込先

| | |
|--------------|------------------------------|
| 金融機関名 | 口座種別 (いずれかに○) |
| 支店名 | 普通 ・ 当座 |
| 口座名義 <カナ> | 漢字使用不可。カタカナ及び英数字のみで記載してください。 |
| 口座番号 | |

様式第 8 号(第 15 条関係)

年 月 日

志賀町長 様

住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)

印

補助金等(概算払・前金払)請求書

年 月 日付け 第 号により補助金等の交付の決定を受けた事業について、下記の金額を(概算払・前金払)で交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第 16 条第 2 項及び志賀町婚活支援事業費補助金交付要綱第 15 条の規定により請求します。

記

| | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町婚活支援事業 |
| 請求額 | 円 |
| 内訳 | 交付決定額 円 交付済額 円 今回請求額 円 残 額 円 |
| (概算払・前金払)を 受けようとする理由 | |

補助金等振込先

| | | |
|--------------|------------------------------|---------------|
| 金融機関名 | | 口座種別 (いずれかに○) |
| 支店名 | | 普通 ・ 当座 |
| 口座名義 <カナ> | 漢字使用不可。カタカナ及び英数字のみで記載してください。 | |
| 口座番号 | | |